

# Oneピュア・ インド株式ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

INDIA

**NISA**  
成長投資枠

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

お申込みにあたっては、必ず投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等をご覧ください。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は

**MIZUHO** みずほ銀行

**アセットマネジメントOne** 株式会社

商号等：株式会社みずほ銀行  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会



# インドとは



- インドの人口は2022年に中国を上回り世界最多になったとみられています。
- 年齢別人口構成をみると、若年層がインドの経済成長を下支えすると考えられます。

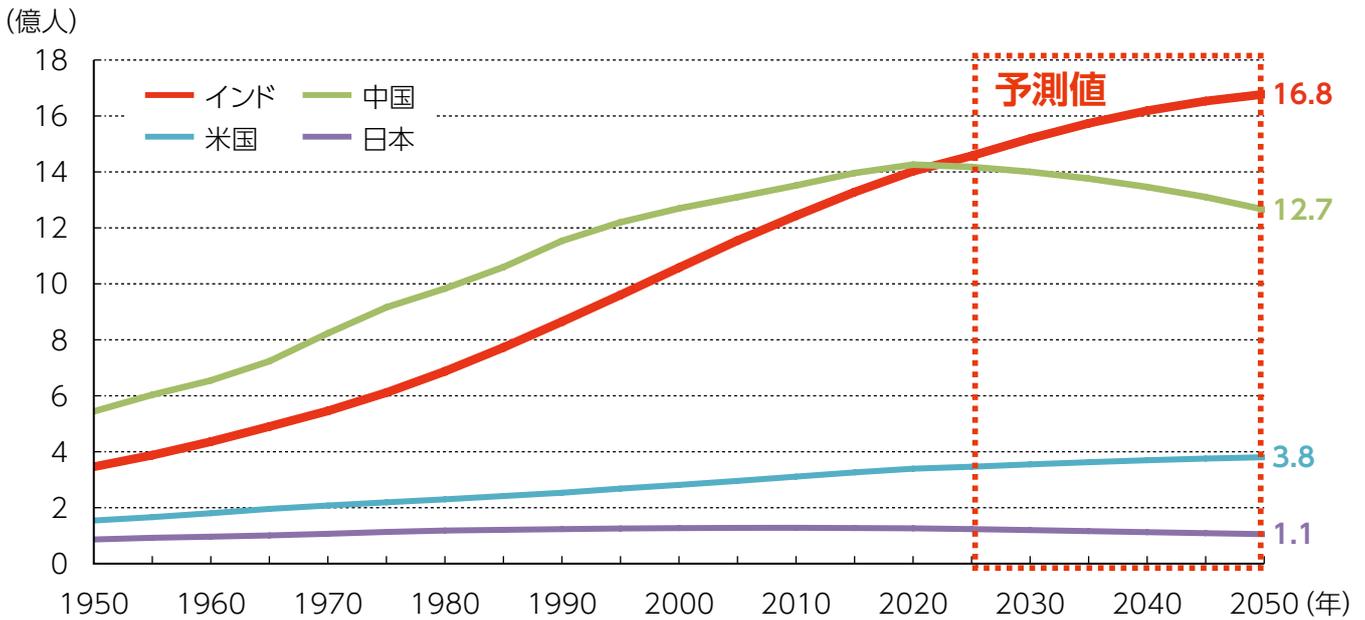


面積	328.7万平方キロメートル (パキスタン、中国との係争地を含む)
人口	14億5,461万人(2025年 IMF予測)
通貨	インドルピー 1インドルピー=約1.67円(2025年8月末)
首都	ニューデリー
民族	インド・アーリヤ族、ドラビダ族、 モンゴロイド族など
言語	連邦公用語はヒンディー語、他に憲法で 公認されている州の言語が21
宗教	ヒンドゥー教、イスラム教、キリスト教、シク教、 仏教、ジャイナ教など
首相	ナレンドラ・モディ

出所：外務省、IMF(国際通貨基金) [World Economic Outlook Database, April 2025]、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 各国の推計人口の推移

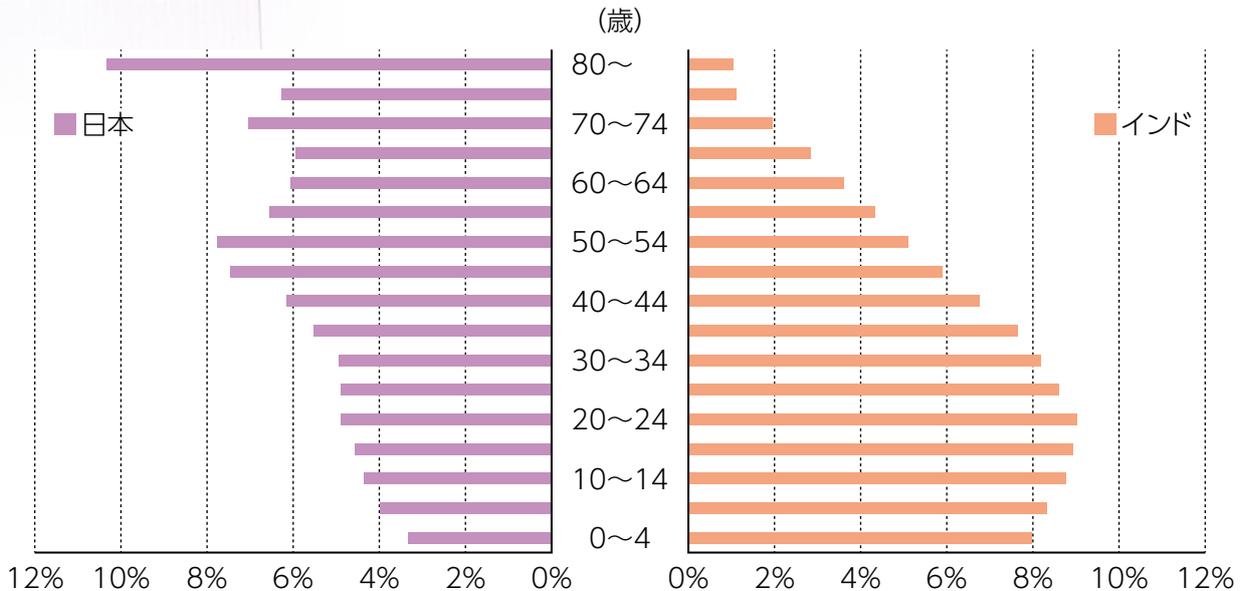
インドの人口は増加傾向が継続し2022年に中国を上回り世界最多になったとみられています。



※期間：1950年～2050年(5年刻み)。ただし、2025年以降は国際連合予測  
出所：国際連合「World Population Prospects 2024」のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 日本とインドの年齢別人口構成の比較

インドは20歳前後の割合や、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の中でも若年層の割合が日本に比べ高く、今後も安定的な労働力供給が見込まれます。

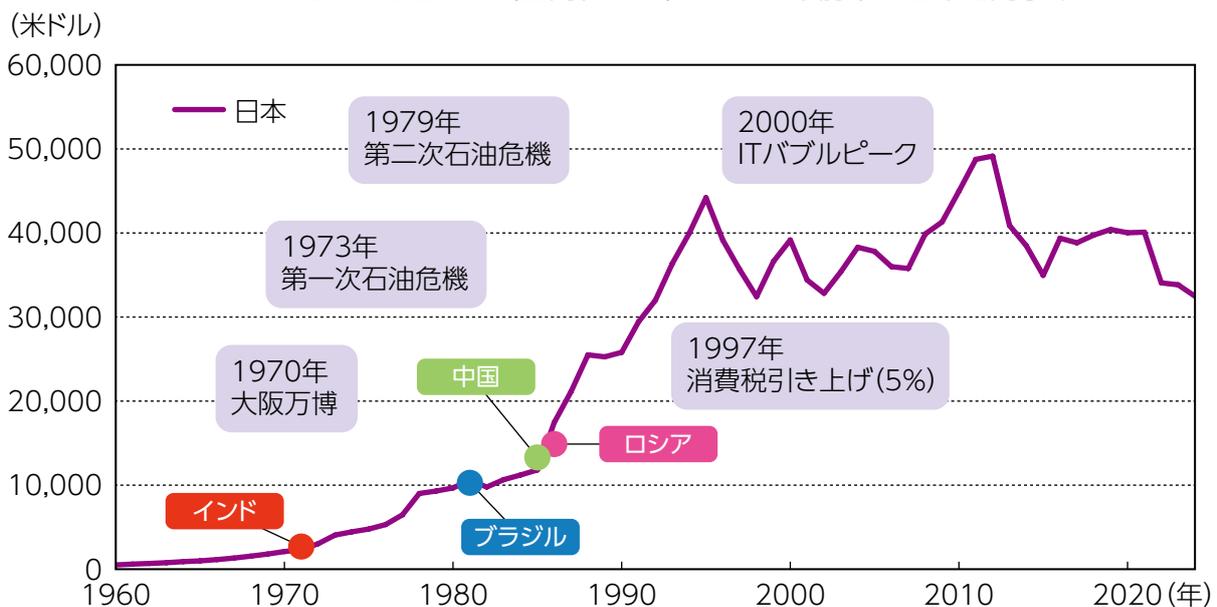


※2023年時点 (推計値)

出所: 国際連合「World Population Prospects 2024」のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 日本の一人当たり名目GDP推移と各国の水準(2024年)の比較

インドの一人当たりの名目GDP(国内総生産)は1970年前半の日本と同水準です。



※日本の期間: 1960年~2024年(年次)

※当グラフはインド、ブラジル、中国、ロシアの2024年の一人当たり名目GDPが、数値データ上の比較において、過去の日本のいつ頃とおおむね同じ水準であるのかを示したものです。各国の一人当たり名目GDPの将来の推移や水準を示唆するものではありません。

出所: 世界銀行のデータ、各種資料をもとにアセットマネジメントOne作成



# インドの政策



- ・2014年5月のモディ首相の就任以来、さまざまな改革が進展しており、海外投資家からの期待も高まっています。
- ・モディ政権の3期目では、インフラ投資に加えて、農村支援や若者の雇用対策にも重点が置かれています。

## モディ政権の主な政策

### 成長戦略

モディノミクス(モディ政権による成長戦略)として、「メイク・イン・インド(インドを世界の製造拠点にするための施策)」を通じて製造業の近代化を図る動きが加速しています。2025年度(2025年4月～2026年3月)の政府予算案では、景気を刺激するためにインフラ整備を中心に歳出を増やすとともに、非課税対象の枠の引き上げや課税区分の見直しなどの個人所得税の大型減税を打ち出しました。一方で、財政赤字は対GDP比で4.4%に抑制し、財政健全化への取り組みを継続する方針が示されました。このほか、独立100周年の2047年までに先進国入りを目指したビジョン「Viksit Bharat 2047(先進国インド)」の実現に向けた成長エンジンとして農業、中小企業、投資、輸出が挙げられました。

- ・国内製造業振興のための生産連動型優遇策(PLI)の導入、観光業の活性化
- ・農業、小売業の近代化
- ・デジタル化の推進
- ・外国直接投資の促進(一部の産業に対する外資の出資比率の上限引き上げ) など

### 都市・インフラの整備

インドでは経済発展にともない、人の移動や物資の流通が増加している一方、陸上輸送能力が追いついていない状況です。インド政府は民間資本を積極的に取り入れ、道路整備や鉄道網の近代化を進めています。また、「国家インフラ開発計画」に基づき、省庁間の縦割りを排し、16の省庁が一体となって道路、鉄道、空港、港湾などのインフラ整備を進めています。

- ・2025年度(2025年4月～2026年3月)の政府予算案でインフラ整備が中心の資本支出額を11.2兆インドルピーに拡大
- ・インド国内のおよそ1,300の主要駅の駅設備の近代化、都市の中心地としての再構築
- ・2047年までに100以上の都市で地下鉄を運行
- ・インド初の新幹線方式の高速鉄道開通計画(ムンバイ～アーメダバード)
- ・2047年までに現在の倍以上となる350か所で空港を開港 など

※上記は政策の一例であり、すべてを示したものではありません。  
出所：インド政府等の資料をもとにアセットマネジメントOne作成

#### インフラの整備(高速鉄道)



- ・経済発展に合わせ、陸上輸送能力を強化。
- ・高速鉄道プロジェクトは、インフラを強化し、経済成長を促進。

#### 地下鉄の建設



- ・ムンバイの地下鉄工事現場付近の様様。(TATA アセットマネジメント プライベート リミテッド写真提供。)
- ・人口過密による慢性的な交通渋滞の改善策として、都市部で地下鉄の整備が行われています。

上記は過去の情報または作成時点の見解であり、

## モディ政権の注目政策

### 破産法

2016年5月に新しい破産法が成立しました。破産手続きを簡素化し、破産処理の迅速化を図るため、各種手続きに期限を設けることとなりました。これにより迅速かつ公正な企業再生や銀行の不良債権処理の円滑化が可能となりました。



### 高額紙幣廃止

2016年11月、インドで流通している紙幣の約86%にあたる高額紙幣の廃止が突如発表され、大きな混乱が起こりました。高額紙幣廃止のねらいは、名目GDPの25%を占めるとされるブラックマネーの捕捉・締め出しや偽札対策といわれていますが、脱税や不正蓄財を生みやすい「現金依存経済」をデジタル経済、キャッシュレス経済へと移行させるねらいもあるとみられています。実際に、これを契機にインドにおけるキャッシュレス化は大きく進展することとなりました。

### 物品・サービス税(GST)

間接税制を抜本的に改革する新たな税制度で、これまで州ごとに異なっていた複雑な税体系を一本化し、課税の重複を回避することを目的として、2017年7月より導入された全国統一の国税です。税務手続きなどの簡素化により、効率性・生産性の向上、競争環境の活性化や、政府によるブラックマネーの捕捉促進などが見込まれます。



### 法人税減税

政府は2019年9月に法人税率を従来の30%から22%に引き下げることを発表しました。また、2019年10月1日以降新たにインド国内で設立され、2023年3月31日までに生産を開始する製造業については、税率を15%にすることもあわせて発表されました。

### 生産連動型優遇策(PLIスキーム)

2020年、インド国内の製造業におけるリーダーの育成や新規雇用創出のため、分野別のPLIスキームを導入しました。PLIスキームは自動車やエレクトロニクス関連など14分野が対象となり、生産、輸出、雇用を中長期的に促進することが期待されています。



出所：インド政府等の資料をもとにアセットマネジメントOne作成



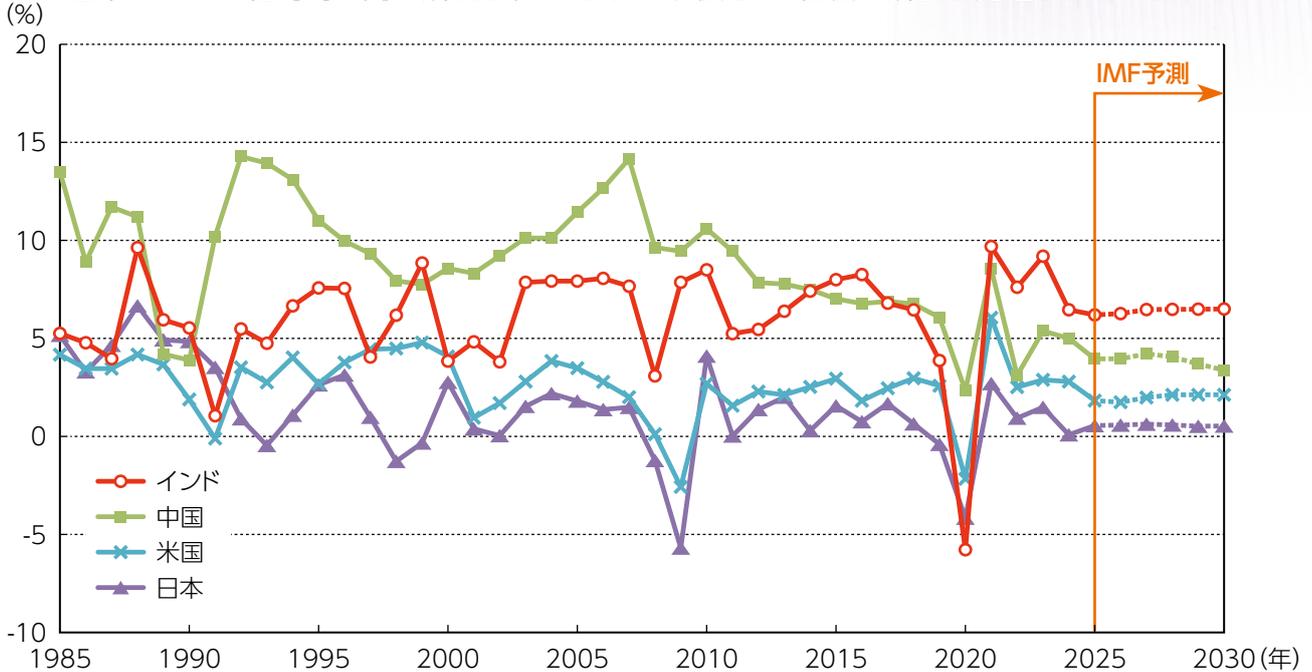
# インドの経済動向



- インドは相対的に高い水準の経済成長が予想されています。
- インドルピーは双子の赤字に対する懸念などから、足もとは対米ドルで軟調に推移しています。

## 各国の実質GDP成長率の推移

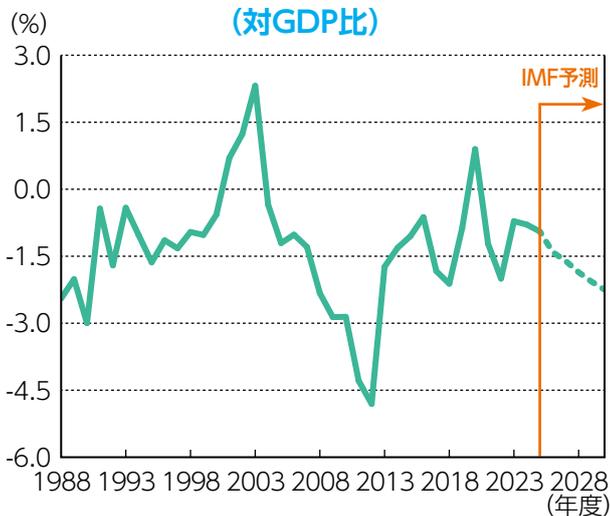
近年、インドは相対的に高い成長が続いており、今後も6%程度の成長が見込まれています。



※期間：1985年～2030年（年次）。2025年以降はIMF予測  
 ※インドは財政年度（4月～翌年3月）で統計を発表しています。  
 出所：IMF [World Economic Outlook Database, April 2025] のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

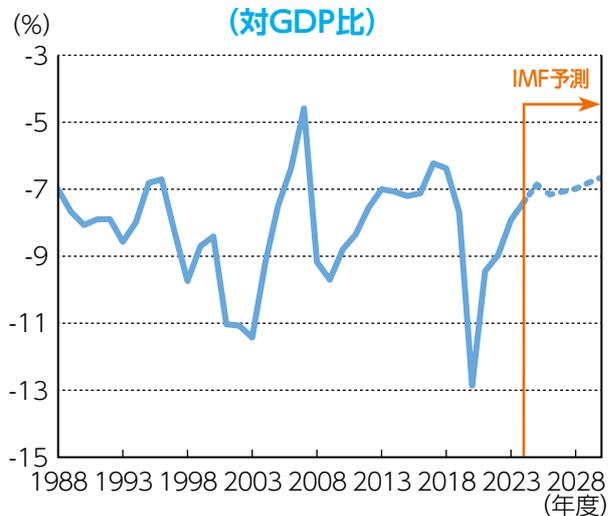
## インドの経常収支の推移

インドの「経常赤字」と「財政赤字」は、成長を妨げる要因とされています。



※期間：1988年度～2030年度（年次）。2025年度以降はIMF予測  
 出所：IMF [World Economic Outlook Database, April 2025] のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## インドの財政収支の推移

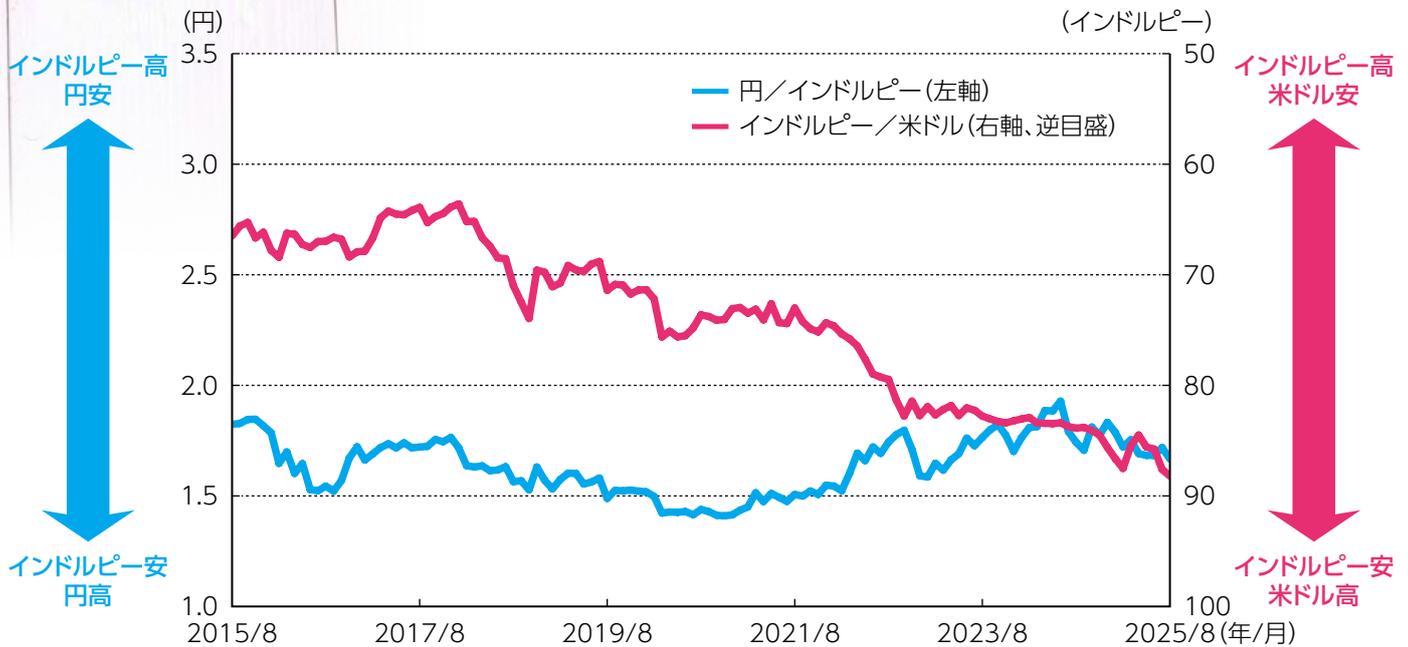


※期間：1988年度～2030年度（年次）。2024年度以降はIMF予測  
 出所：IMF [World Economic Outlook Database, April 2025] のデータをもとにアセットマネジメントOne作成



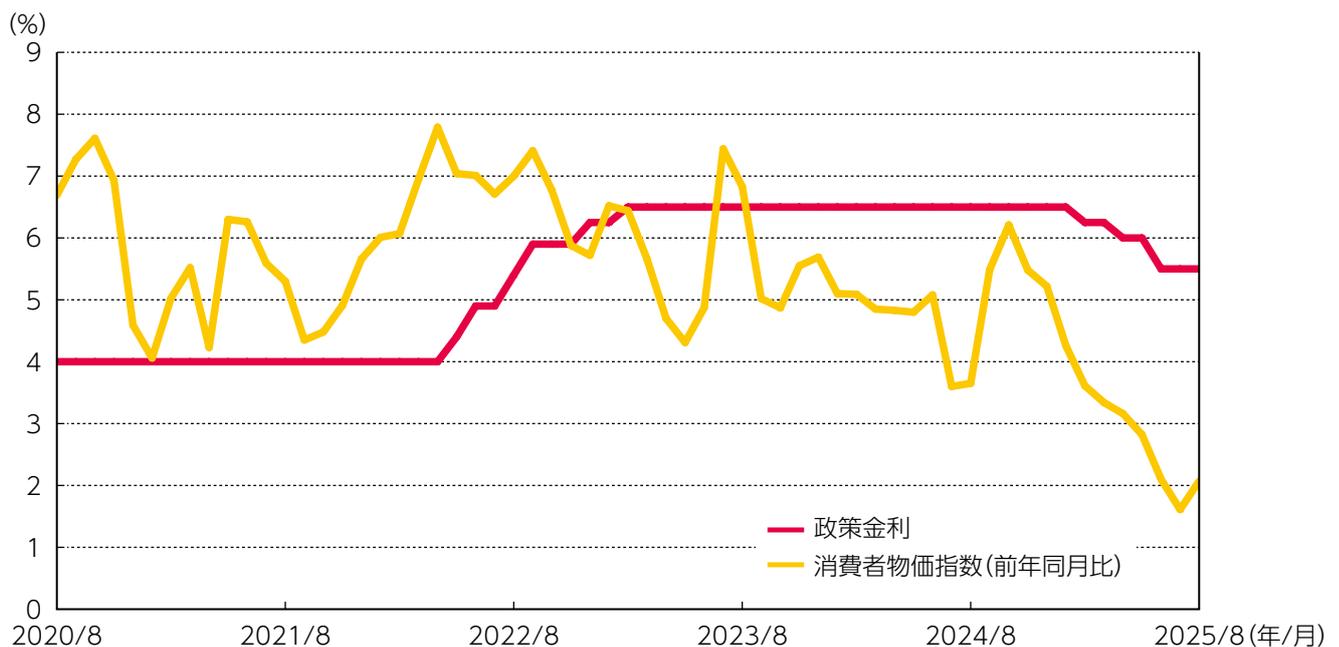
## インドルピーの推移

経常収支の悪化懸念などにより、インドルピーは対米ドルで下値を模索する動きが続いています。



## インドの政策金利と消費者物価指数の推移

足もとで消費者物価指数の前年同月比の伸びが物価目標の中央値である4%を下回って推移するなか、2025年2月以降、インド準備銀行は利下げを実施してきました。





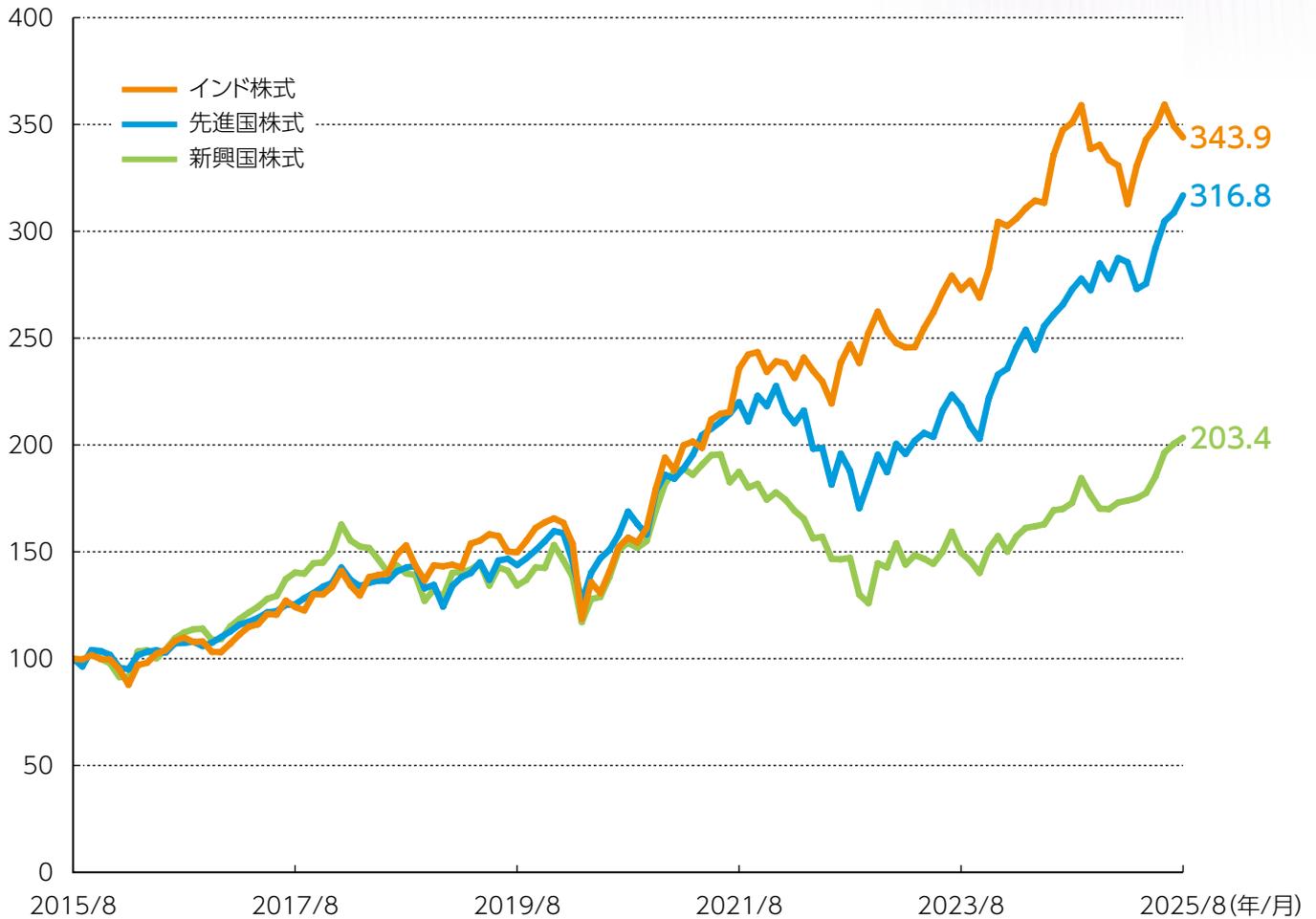
# インドの株式市場



- ・インド株式は値動きは大きいものの、先進国株式、新興国株式と比べて良好なパフォーマンスをあげています。

## 株式のパフォーマンスの推移

過去10年でみると、インド株式は値動きは大きいものの、良好なパフォーマンスをあげています。



※期間:2015年8月末~2025年8月末(月次)

※2015年8月末を100として指数化

※各指数とも現地通貨ベース、配当込みです。

※インド株式:BSE SENSEX指数、先進国株式:MSCIワールド・インデックス、新興国株式:MSCIエマージング・マーケット・インデックス

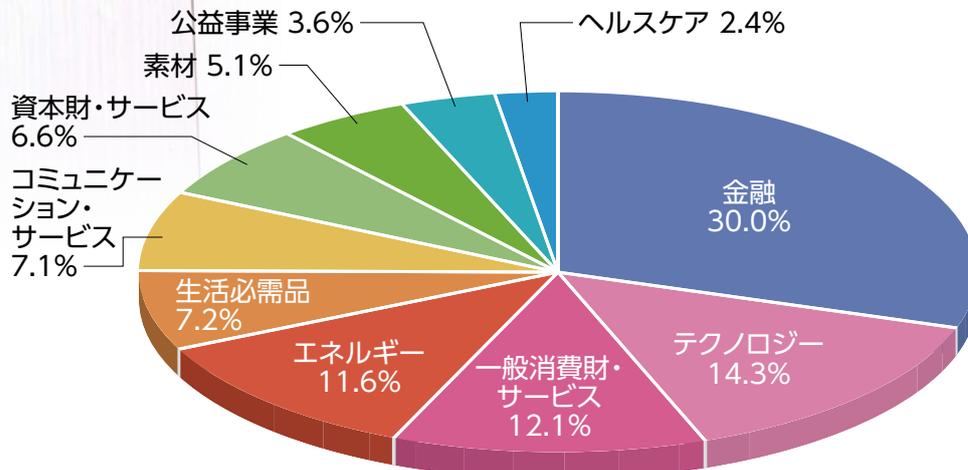
※BSE SENSEX指数は、当ファンドの参考指標であり、ベンチマークではありません。

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

MSCIワールド・インデックス、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は各指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## インド株式の業種別構成比率

インド株式の業種別構成をみると、金融、テクノロジーの比率が上位となっています。



※2025年8月末時点

※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。なお、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

※インド株式: BSE SENSEX指数

※BSE SENSEX指数は、当ファンドの参考指標であり、ベンチマークではありません。

出所: ブルームバークのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## インド株式市場の概要

インドの株式市場は、東京証券取引所プライム市場との比較では上場銘柄数では約4.9倍、時価総額では約1.6倍となっています。(BSE、NSE合算)

	ボンベイ証券取引所 (BSE)	ナショナル証券取引所 (NSE)	東京証券取引所 プライム市場(ご参考)
特徴	アジア最古の証券取引所として1875年に設立されました。(現在は電子取引システムを導入しています。)	1992年に電子取引システムを導入し設立されました。	2022年に東京証券取引所の市場区分の見直しにより誕生した3つの市場のうちの1つです。
代表的な指数	BSE SENSEX指数	NIFTY指数	東証株価指数(TOPIX)
上場銘柄数	5,146	2,758	1,620
時価総額 (兆円)	776	773	972

※2025年6月末時点

※1米ドル=144.03円(2025年6月末時点)、1インドルピー=1.68円(2025年6月末時点)で試算。

出所: World Federation of Exchanges, BSE Ltd., ブルームバーク、東京証券取引所のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

GICS(世界産業分類基準)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、および、GICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性について一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。



# ファンドの特色



1. 主としてインド有数の財閥であるTATAグループの投資信託会社が運用する外国籍の投資信託証券を通じて、実質的にインド株式に投資します。

2. モーリシャス籍の「TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券(米ドル建て)」(以下「TIOF」という場合があります。運用:TATA アセット マネジメント プライベート リミテッド)と国内籍の「短期公社債マザーファンド受益証券」(運用:アセットマネジメントOne株式会社)に投資し、中長期的な投資信託財産の成長を目指すファンド・オブ・ファンズです。

■TIOFおよび短期公社債マザーファンド受益証券への投資割合は、当ファンドの資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、TIOFの組入比率は原則として高位とすることを基本とします。

※TIOFが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

3. 原則として為替ヘッジを行いません。

4. 原則として、年1回(毎年8月22日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

■分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準や市場動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※運用状況により分配金額は変動します。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上



## [当ファンドの仕組み]

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。



記の運用ができない場合があります。

# TATAグループについて

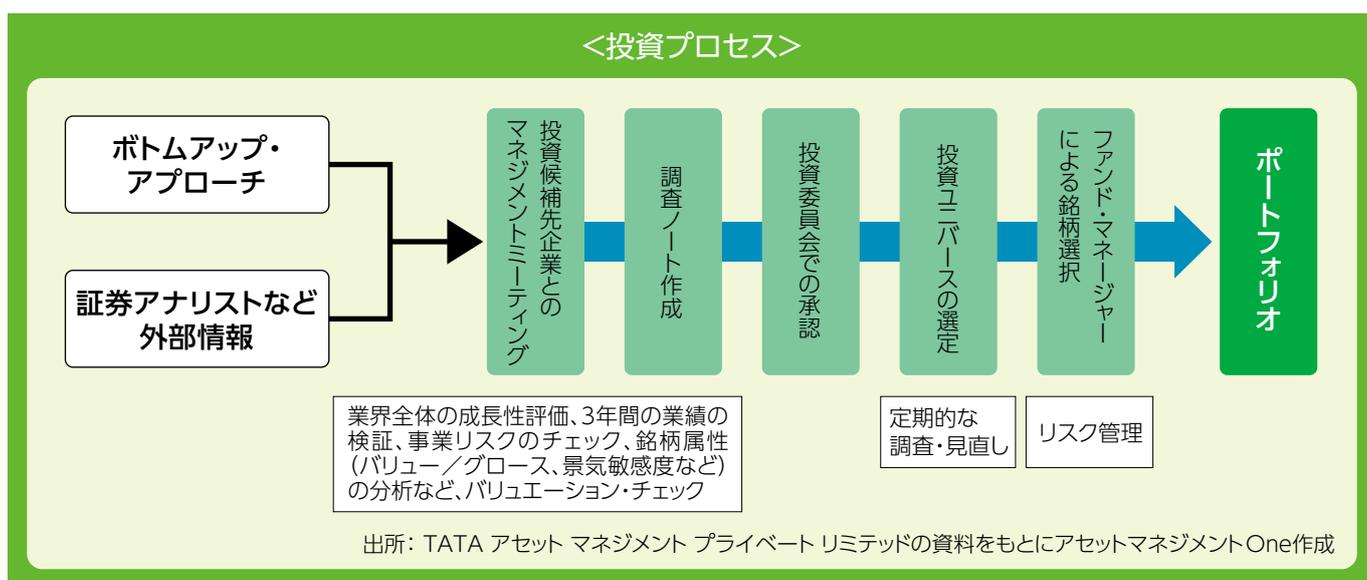
- ◆TATAグループは、1868年に創設されたインド有数の財閥であり、幅広い分野に先駆けて事業を展開し、グループ企業はそれぞれ各業界の上位に位置しています。
- ◆紅茶や時計から自動車、鉄鋼、IT産業など幅広い製品・サービスを提供し、インド経済に貢献・密着しています。
- ◆「インドへの貢献」「起業家精神」が企業理念であり、利潤の追求だけでなく社会への貢献を標榜し、古くから研究所や病院などを設立しています。
- ◆グループ全体での従業員数は100万人、株式時価総額は3,280億米ドル超となっています。

2025年3月末時点

出所：TATAグループのホームページ、各種情報をもとにアセットマネジメントOne作成

# TATA アセット マネジメント プライベート リミテッドについて

- ◆TATA アセット マネジメント プライベート リミテッドは、TATAグループの投資信託会社です。運用スタイルは、企業訪問を基本としたボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチを併用しています。



## 【ファンドの投資リスク】

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

<b>カントリーリスク</b>	<p>投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。</p> <p>当ファンドは実質的にインドの株式などに投資しますが、一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。</p>
<b>株価変動リスク</b>	<p>株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。</p>
<b>為替変動リスク</b>	<p>外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、当ファンドは新興国通貨建証券に実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。</p>
<b>流動性リスク</b>	<p>有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。</p>
<b>特定の投資信託証券に投資するリスク</b>	<p>当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。</p>
<b>信用リスク</b>	<p>有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。</p>
<b>投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク</b>	<p>当ファンドが組み入れる外国投資法人の設定地および当該外国投資法人が投資を行う国において、税制などの変更があった場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### 《分配金に関する留意事項》

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売却益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## お申込みメモ(みずほ銀行でお申込みの場合)

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	店舗:20万円以上1円単位 みずほダイレクト[インターネットバンキング]:1万円以上1円単位 みずほ積立投信:1千円以上1千円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	申込日当日がインドの証券取引所、モーリシャスの銀行、インドの銀行、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2046年8月22日まで(2006年5月31日設定)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回った場合等には、償還することがあります。 また、当ファンドが主要投資対象とするTIOFが償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、当ファンドを償還します。
決算日	毎年8月22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込みコースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。

## お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時													
ご購入時手数料	<p>購入価額に対して、販売会社が別に定める以下の手数料率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>購入申込代金</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円未満</td> <td><b>3.30%(税抜3.0%)</b></td> </tr> <tr> <td>1億円以上3億円未満</td> <td><b>1.65%(税抜1.5%)</b></td> </tr> <tr> <td>3億円以上</td> <td><b>0.55%(税抜0.5%)</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※購入申込代金とは、購入申込時の支払総額をいい、購入申込金額に購入時手数料および当該購入時手数料に対する消費税等相当額を加算した金額です。</p>	購入申込代金	手数料率	1億円未満	<b>3.30%(税抜3.0%)</b>	1億円以上3億円未満	<b>1.65%(税抜1.5%)</b>	3億円以上	<b>0.55%(税抜0.5%)</b>				
	購入申込代金	手数料率											
	1億円未満	<b>3.30%(税抜3.0%)</b>											
	1億円以上3億円未満	<b>1.65%(税抜1.5%)</b>											
3億円以上	<b>0.55%(税抜0.5%)</b>												
ご換金時													
換金時手数料	<b>ありません。</b>												
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額とします。												
保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)													
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.21%(税抜1.1%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.37%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.68%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.05%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率0.37%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.68%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.05%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	支払先	内訳(税抜)	主な役務										
	委託会社	年率0.37%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価										
販売会社	年率0.68%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.05%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価											
投資対象とする 外国投資証券	TIOFの純資産総額に対して年率0.85%(上限)												
実質的な負担	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して最大で<b>年率2.06%(税抜1.95%)程度</b> ※上記はTIOFを100%組入れた場合の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。</p>												
その他の費用・手数料	<p>組入価額証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。またTIOFにおいても、組入価額証券等の売買手数料等がかかります。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>												

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社 信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	株式会社みずほ銀行 他 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

## 照会先

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694 受付時間:営業日の午前9時~午後5時  
ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>



- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法により義務付けられた資料ではありません。当ファンドのお申込みに際しては投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等をあらかじめお渡しいたしますので、内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、登録金融機関を通して購入した場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は投資者のみなさまが負担することとなります。